

令和7年度第3回仙北市総合政策審議会議事録

- 開催日時 令和7年11月27日(木) 13:30~16:30
- 開催場所 田沢湖庁舎3階 第1会議室
- 出席者 会長 白木 智昭(秋田大学)、副会長 佐藤 慎(一般社団法人田沢湖・角館観光協会)、門脇 由香子(社会福祉法人仙北市社会福祉協議会)、佐々木 和明(秋田おばこ農業協同組合)、市川 晋一(仙北市医療協議会)、畠山 隆憲(仙北市建設業協会連合会)、門脇 富士美(一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会)、櫻井 誠(仙北市DX推進ラボ)
- 仙北市出席者 市長 田口 知明、副市長 赤上 陽一、総務部長 大澤 裕司、市民福祉部長兼福祉事務所長 草薨 秀典、観光文化スポーツ部長 田口 聡美、農林商工部長 門脇 朋宏、建設部長 三木 啓元、教育部長 阿部 聡、医療局長兼医療連携政策監 村瀬 克広、企画部長 齋藤 洋、企画部次長兼まちづくり課長 泉谷 衆、企画政策課長 高橋 康、企画政策課主事 長澤 結唯
- 審議案件 第3次仙北市総合計画(案)について

○泉谷企画部長兼まちづくり課長

定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第3回仙北市総合政策審議会を開催いたします。

本日の進行は企画部次長兼まちづくり課長の泉谷が務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

本日の案件は令和8年度から4か年にわたる計画である「第3次仙北市総合計画」についてとなります。忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

なお、出席委員は9名中8名で、審議会条例第6条第3項の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、市側では事務局のほか、各部局長が出席しております。出席者詳細につきましては、別添名簿をご覧ください。

それでは開会にあたり、市長の田口よりご挨拶申し上げます。

○田口市長

第3回仙北市総合政策審議会ということで、第3次仙北市総合計画案を皆様にお示しいたします。

遅ればせながら、10月19日に再選させていただき、二期目の田口市政をスタートさせ、約1か月経過したところであります。一期目の4年間をしっかりと振り返りながら、二期目につきましても、総合計画へ落とし込み、幸福度全国 No.1 の仙北市に近づけてまいります。

私の二期目の最大の課題は病院の経営改善です。今、仙北市の財政状況が非常に厳しい状況にあるのは、大きくは病院の経営悪化によるものです。今年9月、仙北市は20周年を迎えました。20年前、田沢湖町・角館町・西木村が合併した際には人口32,647人でスタートいたしましたが、10月段階では22,400人となり、約10,000人減少しております。その中でも、田沢湖病院・角館病院の2つの病院があります。分母が小さくなっていく中で、分子の負担が大きくなっております。これは病院だけではなく、除雪や上下水道、インフラなど様々な分野においてあるべき姿を描いて、改善・改革していかなければならないと考えております。

もう一点は、市内でも増加している空家です。特に温泉地である田沢湖高原において、商業施設の空家や崩壊が進む空家が出てきております。日本有数の乳頭温泉郷へ向かう際、空家が目に入ることで、観光気分が損なわれるといったご意見もいただいております。商業建築のみならず、一般建築の空家も増加しております。また、空家に毎年雪が降るため非常に負担が大きく、屋根がつぶれることで家屋としての形を失い、野生動物の住処になり、クマ被害につながる可能性もございます。また、空家の果樹についても問題となっております。

このようにたくさんの課題がございますが、「逃げない・隠さない・嘘をつかない」という姿勢を今期も貫いていきたいと思っておりますので、委員の皆様には率直な忌憚のないご意見を賜りまして、少しでも仙北市が良い方向に進むよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は長丁場になりますが、どうかよろしく願いいたします。

○泉谷企画部次長兼まちづくり課長

ありがとうございました。次に、白木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。
白木会長お願いいたします。

○白木会長

この審議会あつという間に3回目、11月末ということで、先ほど市長からもありましたが年末を迎えて、今までのご議論を踏まえた内容を取りまとめるというステップになってまいりました。

これまで忌憚のないご意見をいただくようにということで、2回ほど議論を重ねてまいりましたが、今回冊子という形になったものを拝見し、改めて何か気がつくことや思うこと、さらにはこの1年振り返って新しい課題、新しい問題に気がつかれている方もいらっしゃるかと思いますので、これまでの議論を踏まえる形で進めてまいりますが、気がついたことや気になった点も含めて、今日議論してよりよいこの計画を皆さんと一緒に作り上げてまいりたいと思います。

本日も長丁場になりますが、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○泉谷企画部次長兼まちづくり課長

ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。これ以降は白木会長に進行をお願いしたいと思います。白木会長、よろしくお願いいたします。

○白木会長

それでは、以降の進行を引き継ぎいたします。次第に従って審議案件に移ります。

本日の案件は、「第3次仙北市総合計画」についてですが、審議の流れについて事務局より説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

企画政策課の高橋です。よろしくお願いいたします。

それでは、審議の流れをご説明します。

審議案件である「第3次仙北市総合計画（案）」についてですが、基本構想及び各部署方針など、審議案件が多岐にわたるものとなりますので、今回第3回は説明中心の回、

次回12月5日第4回を審議中心の回とさせていただきます。

本日は、事務局及び担当部局より総合計画の内容について説明を行います。担当部局からの説明は、前半4部局をまとめて行い、前半の質疑応答とします。その後、5分程度の休憩をはさみ、後半の4部局の説明、後半の質疑応答という流れで行います。

なお、教育委員会はこの後に別の会議を控えていることから、説明は前半最初とし、休憩時間に途中退席となる予定です。

また、委員のみなさまからの事前質問はございませんでした。

本日の説明内容及び質疑内容を踏まえ、第4回審議会において、ご審議いただきますようお願いいたします。

審議の流れについては、以上です。よろしくお願いいたします。

○臼木会長

承知しました。

それでは審議に入りたいと思います。

これより各案件について、事務局及び担当部局より説明していただきます。

はじめに、「第3次総合計画の概要について」事務局より説明をお願いします。

○高橋企画政策課長

「第3次総合計画の概要について」当市の政策支援アドバイザーである細川氏より、説明していただきます。

細川アドバイザーよろしくお願いいたします。

○細川政策支援アドバイザー

総合計画案の3、4ページを見ていただきたいと思います。まず総合計画とは何かと申しますと、まちの一番大きな計画のひとつです。簡単に申しますと、ここに載っている事業はやるということです。

仙北市は、基本構想・基本計画・実施計画というように、だんだん具体化していきます。まず目標については、幸福度全国 No.1 でございます。No.1 というよりも、上昇させることが最大の目標となり、その目標に対して市を挙げて何を行うのが今回の計画の趣旨でございます。

5 ページ目について、これまで様々な計画があったものを一本化しております。また、計画期間について、標準的には5年ですが、非常に社会変化の波が激しいため、仙北市は4年という短い単位で計画を回す構造となっております。このような点から、やはりスピードを上げて、より成果を取りに行くような計画であることが今回の一番のポイントでございます。

6 ページ目ですが、こちらは政府の文言を入れております。しかし、前石破内閣の行政計画を中心に作っておりますので、12月に新しい高市内閣からこのような地方創生に近い計画が出ると言っておりますので、こちらについては変更があるかもしれません。

7 ページ以降の前総合計画の評価ですが、データがないものや目標値が高すぎるものが混在しておりますが、達成できている事業が多いことも事実でございます。また、取れないデータを目標としたものにつきましては、今年度修正しております。

19、20 ページ目ですが、幸福度全国 No.1 に向けて前回と同様、目標達成、やりたいことにチャレンジ、生きがい、健康、大切、頼れる、居場所という部分を8年間で達成することが目標となっております。こちらに向けて各部署で目標を作っております。これは後ほど各部署局長より説明があると思います。

そして基本指標として幸福度を上げること、そして転入者数を増やすこと、そして仙北市へ移住定住を勧めたいという割合を増やすことを目標にしております。

26 ページに OODA ループというものがございますが、こちらは実験を大事にしようとするものであります。今回各部からチャレンジ事業というものが示されます。これまでやっていないがこれからやってみたいこと、仙北市財政は非常に危機的な状況ではございますが、それでも新しい事業を今回検討しております。そこでは小さい実験を繰り返して、成果の当たる率を高めたいという意味合いで設定しております。

34 ページの幸福度については、ここ数年で比較的上がってきております。また、調べてみてわかったこととして、幸福度が高い人ほどやりたいことがあり、チャレンジして、暮らしに満足しております。全体の幸福度を高めるために、やりたいことにチャレンジでき、安心できる地域をつくるのが我々のタスクでございます。しかし、残念なことに年代による幸福度の差があることが課題です。

広報での市役所の仕事紹介企画がスタートしておりますが、この企画をどうして実施したかという、記載のあるように、市民意識調査にて、各施策に対して「わからない」という回答が多く、実は市政に関心がない方が多いため、今回は総務課の方で頑張っ

いただき、やはり市政を市民の皆様にご覧いただくというために実施しております。

そして36ページ右下の仙北市への移住・定住を勧めたい人は「全く思わない」という人が約4ポイント増えております。理由として、仙北市が住みにくいと思う人が増えていることが挙げられます。「住みにくい」という人が約5ポイント増えております。我々の課題として、実は住みづらいまちにしているのではないかと問いが発生しているということです。

人口問題について、こちらは何度も皆様にお示ししておりますが、感覚的には踏みとどまっているという形です。人口推計も、総務省のモデルは基本的に当たらず、こちらで作り直しましたところ、概ね当たりましたので、これからもこれを使っていきたいと思っております。

37ページ⑤年齢階級別純移動数の時系列分析を見ますと、若い人が帰ってきていないことが分かります。

出生数につきましては、実は市民福祉部が非常に頑張ってもらって、比較的数値は悪くないものとなっております。ただし、課題として合計特殊出生率の低さが挙げられます。原因としては、女性の就業率が他地域と比べて高いことが挙げられます。簡単に言うと所得が低いので女性も頑張って労働しており、子育てを支える基盤が弱いということがこの数値で見えてきます。

そして、地方財政は市長も何度も申しておりますが、踏みとどまっているところでございます。財政力指数についても、財政課のおかげで踏みとどまっております。しかし、経常収支比率を見ると、実は100%を超えております。また、財政調整基金についても踏みとどまっている状況です。

43ページですが、民間でも真摯に向き合うべき問題ですが、従業者数が減っております。そもそも働ける人が少なくなっているのです。子どもは少なくなるということが見て取れます。

そしてわが市の一つの特性である観光は、やっと復活の兆しが見えてきております。これは観光セクションの方々の頑張りが非常に出ています。特に、海外客については、国際上の問題ありますが、そこまでまだ影響は出ていないのではないかと考えております。

ポイントは、やはり先ほど人口減少について申し上げましたが、ひとつの原因は雇用でございます。そして、その鍵は住みやすさでございます。それをどう上げるのか、そ

してその移動を増やすにはどうするか。攻めと守りの方針で、市民ひとりひとりが、やりたいことができるまちをつくる。そして、市民が住んでいてよかったというまちをつくるということが、4年間のひとつの鍵かと思っております。

以上です。

○高橋企画政策課長

細川アドバイザー、ありがとうございました。「第3次総合計画の概要について」の説明は以上になります。

○臼木会長

「第3次総合計画の概要について」説明が終わりました。

続きまして「第3次総合計画における基本構想について」事務局より説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

総合計画の基本構想については、田口市政2期目の柱となりますので、市長より直接ご説明いたします。

それでは田口市長お願いいたします。

○田口市長

先ほど細川アドバイザーからもお話のありましたとおり、特に若者が帰ってきていないため、人口減少は進み、高齢化率は約47%となっております。このような状況の中で、これからの仙北市のあるべき姿について考えると、やはり雇用創出は必須の取組となると考えます。仙北市の基幹産業は、観光業、農業となります。観光業は先ほどもお話のありましたように、徐々に復活してきております。農業につきましても、昨今の米価の上昇により農業所得も向上しております。また、ほ場整備等が進んでおりますので、農業法人等の所得も増加しており、若者の就業も少しずつではありますが増加してきております。このように産業振興をより一層進めていこと、そして冒頭でお伝えいたしましたとおり、病院改革を早急に進めることが私の構想の柱となります。今年度経営健全化計画を策定し、令和8年度からその計画に則った病院改革を進めてまいります。

また、空家につきましても現在1件あたり20万円、2分の1の解体補助を行っておりますが、現在の補助金額では解体が進まないことから、大幅な予算増額を予定しております。こちらにつきましても、構想の柱として実施してまいります。

また、子育て支援として、現在保育料等の無償化を実施しておりますが、来年度はおむつのサブスクに取り組む予定となっております。これは、保育園に様々なサイズを取り揃え、各家庭から保育園への持ち込みや持ち帰る必要のない体制を整えるものです。保育園にお子様を預けているご家庭より、おむつの管理が非常に大変であるとのこと意見を伺っておりますので、おむつのサブスクについて取り組んでいく予定となっております。

いずれにしましても、市民の皆様の声を伺ったうえで、限られる財源の中で効果的な予算配分をしてまいりたいと考えております。

配布資料でございます「取り組むべき12の方針と36の戦略」が私の基本構想であり、具現化していきたいと考えております。1番「安心して子育てができるまちの実現」や2番「若年層が暮らしやすい・若年層にとって魅力溢れるまちの実現」といった部分が先ほどお話しさせていただきましたものとなります。

そして7番「公共施設・公共交通などの計画的な立て替え・更新」につきまして、一期目で旧角館総合病院及び中町庁舎の解体を終了いたしております。引き続き、田沢湖庁舎横の開発センター、健康管理センター及び第二庁舎の解体を予定しております。老朽化した公共施設を少しでも減らしたいことから、計画的に解体に着手してまいりたいと思います。

また学校適正配置として、今後小学校・中学校の統合について指針が示されます。それに伴う空き校舎等につきましても、有効に活用してまいります。学校統合については、地域住民の皆様の様々な思いがあります。学校適正配置準備室にて、4年間で200回を超える意見交換会や延べ6,000人から回答いただいたアンケート調査等を実施し、丁寧に、丁寧に説明を行い、もう少しで最終的な形が確定する段階となっております。やはり近年の出生数の減少を考えると、特に小学校の統合は避けては通れない問題であると考えており、こちらにつきましても4年間において着手してまいります。学校において最優先すべきは子どもたちの教育環境となりますので、地域間での温度差はありますが、この地域で育つ子どもたちに対し、少しでも良い教育環境を作っていきたいと考えております。

また今年8月、上檜木内地域にて豪雨災害が発生しました。幸いにも人的被害はありませんでしたが、農業被害が20億円を超える大きな災害となりました。やはり災害に強いまちづくりは避けては通れません。一昨年も水害に遭っております。自然が豊かである仙北市だからこそ、自然災害の驚異は身近に潜んでおります。昨年は駒ヶ岳の噴火を想定した総合防災訓練を実施しております。地域住民の安心安全な暮らしを守るために、豪雨災害などの自然災害からいかにして命を守るかということについても取り組んでいく予定としております。

どんなことを行うとしても、やはり財政の裏付けがなければ何も実現できませんので、引き続き財政健全化に向け、市長として全力を尽くしてまいりたいと思います。歳入に見合った歳出について、もう一度、既存歳出の抜本的な見直しをする必要があると思います。こちらについても市民の皆様のご協力を伴う改革となりますが、歳入が減少していく中で歳出を減らさなければならないということは避けては通れませんので、市長としてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

構想につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。

○高橋企画政策課長

田口市長、ありがとうございました。「第3次総合計画における基本構想について」の説明は以上になります。

○臼木会長

「第3次総合計画における基本構想について」説明が終わりました。

それでは、「第3次総合計画の概要について」と「第3次総合計画における基本構想について」に対し、みなさまからのご質問やご意見をお伺いしたいと思います。

なお、この後の議事もある関係から、最大で10分程度とさせていただきます。

○佐藤副会長

今市長からお話のあった12の方針、36の戦略とこれから説明いただく部局方針はリンクしているという理解でよいでしょうか。

○細川政策支援アドバイザー

その通りでございます。

○畠山委員

先日新聞か何かに秋田県の幸福度順位が掲載されていたと思いますが、全国 No.1 を目指すことも良いとは思いますが、秋田県の中で、大体何位を何年ぐらいまでに達成することを目標にしてはいないのでしょうか。

○細川政策支援アドバイザー

各アンケートによって幸福度に関する項目が異なっていることから、全ての項目を参照することはできておりません。

仙北市としては独自の項目でより高みを目指すという意味で No.1 としております。

○田口市長

私が目指している幸福度全国 No.1 は、秋田県での No.1 を何年後に達成して全国 No.1 を達成するというものではなく、市民の皆様が「自分たちが全国で No.1 の幸せなまちに暮らしている」と思っていただけまちづくりです。そのため、現段階では外部機関の指標による秋田県幸福度 No.1 といったものは考えておりません。

○臼木会長

私も学生に地域活性化など授業で話をしたりするときに、住民の満足度に関して話題となっている地域や全国的に幸福度が高いといった地域の事例を挙げるのですが、ご説明があったとおり尺度が違っていたり、何をもちて幸福とするのかが違っております。

例えば、島根県海士町という離島で片道何時間もかかるような沖ノ島のあたりの島がありますが、その町は本当に何もなくて所得水準なども島根県の中でもあまり高くはないのではないかと思います。幸福度が高い町として他県から多くの方が視察に来るような町となっております。

インフラも含めて、社会生活をしていく上での客観的な充実度というのは仙北市の方が高いと思うのですが、何をもちて満足とするのかということについて、住民がどういう心の持ちようかという部分も関わってくると思いますので、東京や首都圏の地域の満

足度と仙北市を同じ尺度で比べるのは少ししんどいのではないかと思います。一方で、この計画の中に盛り込まれているチャレンジングな幸福度という目標をもし達成したとすると、この地域の人たちが誇りや充実感を持って暮らせるようなまちになるのではないかと思います。そのような市になったらいいなという期待感も込めて後半の説明も聞きたいなと思っております。

他にご質問等ございませんでしょうか。

それでは、続きまして「部局方針について」に進みます。

説明は各部局 5～10 分とし、「教育委員会」「総務部」「企画部」「市民福祉部」の順に前半 4 部局を行い、その段階で一度、質疑応答、休憩をはさみます。

では、はじめに「教育委員会」より説明をお願いいたします。

○阿部教育部長

教育部長の阿部でございます。私の方から第 3 次総合計画の中で教育委員会の計画内容についてご説明を申し上げます。

今後取り組むべき 12 の方針について、教育委員会では 1 番、2 番、4 番、5 番、6 番、12 番に沿って事業を進めてまいります。

それでは総合計画の資料 97 ページをお開きください。

はじめに「①部の役割・使命」についてであります。教育委員会では、幸福の向上には学校教育や社会教育の充実が不可欠との考えのもと、学校教育においては誰も取り残さない教育、社会教育においては誰もが生涯にわたって学び続ける教育、幼保連携教育においては、就学前教育の充実と学校教育への円滑な接続を基本理念に、第 3 次仙北市総合計画を着実に実行してまいります。委員会では、重点事項として特にヤマメ・サクラマスプロジェクト事業、コミュニティスクール事業、学校適正配置事業、社会教育・生涯学習事業を柱に、全ての市民がそれぞれの能力を発揮し、生きがいを持って生活する地域づくりを主体的に進められるよう、取り組みを進めます。施策の立案・実行にあたっては、市民意識調査、教育委員会選任による評価委員事務事業点検評価や社会教育委員会での事業評価の実施により、市民との肌感覚にブレない事業展開を図ります。

また、目標を明確にし、市民ニーズを正確に把握しながらあらゆる手段を活用して成果を高めていくことが、幸福度向上に繋がるとの考えのもと、現場主義を徹底し、要望に真摯に向き合い、応えていく努力を継続いたします。

それでは 98 ページ、「②6つの重要視すべき価値」についてですが、こちらは資料記載のとおりでございます。時間の関係上、ここでは説明を割愛させていただきます。

続きまして 99 ページ以降でございます。「③取り組む施策と目標とする達成水準」についてご説明をいたします。教育委員会では、記載のとおり9つの施策を実行してまいります。

はじめに 99 ページから 100 ページでございます。1つ目の施策でございますが、人口減少の中、未来を担う子供たちの育成のためふるさとを愛し、地域社会の未来を支える意欲と高い志にあふれる子どもを育てることとして市の未来を担う人間を育成するキャリア教育・ふるさと学習支援事業や、ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業、コミュニティスクール事業、国際交流事業を行います。目指す達成水準（KGI）は市民意識調査で、「未来を担う子供たちの育成」の満足、やや満足の割合を 16.8%から 20%に引き上げることとしています。これら KGI を達成するための手法については、全ての施策群の事業の共通として、誰かが何とかしてくれるのではなく、関わる全ての市民自らが当事者として自分たちの力で学校や地域を作り上げていくという意識を高めるとともに、地域の力を生かし、関わる全ての人々が育つ学校地域の考えを浸透させ、参加から参画、協力から協働により、関わる全ての人々が当事者、自分事として未来と一緒に作り上げていく関わりを持って推進することとしてございます。

事業に対する目標値 KPI は、全国学力学習状況調査の肯定的回答率、海外姉妹校交流事業参加者評価調査評価の向上等であります。

続きまして2つ目の施策であります。望ましい部活動と、学校の働き方改革の中、持続可能な学校配置のため、部活動の地域移行や持続可能な学校の適正配置をすることとして、子どもたちの学びの環境を整備する諸工事事業、維持修繕事業や中学校部活動指導員配置事業学校適正配置事業を行います。目指す KGI は、市民意識調査で、「学校部活動の円滑な地域移行、持続可能で望ましい学校の適正配置」の満足、やや満足の割合を 31.4%から 35%に引き上げることとしてございます。事業に対する KPI は、中学校部活動指導員配置校率の維持、地域の実情に合ったスクールバスの保有数、学校設置数であります。

3つ目の施策でございます。こちらではまず、学びにおいて求められる教育 DX の推進のため、ICT を使った学校教育の充実を図ることとして、児童生徒が学校で使用するコンピュータ端末を整備する GIGA スクール構想推進事業を行います。KGI は市民意

識調査で、「ICT を活用した学校教育の充実」の満足、やや満足の割合を 33.6%から 35%に引き上げることとしてございます。

KPI につきましては、全国学力学習状況調査等の ICT を使用した授業割合の向上です。

続きまして、資料の 101 ページから 102 ページ、4 つ目の施策であります。人口減少の中、若者の流出対策として、学校を核としたコミュニティ形成のため、本市を舞台に、ふるさとの未来を創る若者を育てることとして共生社会実現に向けた学習機会を拡充する学校・家庭・地域連携総合推進事業、20 歳の集い、勤労青少年ホーム管理運営事業を行います。KGI は、市民意識調査で「若者の交流定着支援」の満足、やや満足の割合を 23.3%から 30%に引き上げることとしてございます。KPI につきましては、学校・家庭・地域連携総合推進事業・地域学校協働本部事業の周知の回数、20 歳の集いの参加率、勤労青少年ホームテニスコート利用者数の向上であります。

5 つ目の施策は、多世代が生涯学び続け、地域の活性化のため、多様な学習機会の提供、自主的な学習活動の支援学習成果発表支援をすることで、何でも学びたいという思い、学習機会を創出する公民館の活動推進事業や仙北市文化祭開催補助金事業を行います。KGI は、市民意識調査で「多様な教育文化の交流の場づくり」の満足、やや満足の割合を 23.3%から 25%に引き上げることとしてございます。KPI は、公民館講座の参加者数、若者向け講座数、参加者数、文化祭来場者数の向上であります。

6 つ目の施策は、人口減少の中、生きがいを持って市民が豊かに暮らし、生涯にわたって学び続ける教育の実現のため、多様な学習機会の提供、自主的な学習活動の支援、学習成果発表支援をすることとして、何度も足を運び、学ぼうとする心を育む市民会館自主事業を行います。KGI は、市民意識調査で「市民会館美術館等で芸術鑑賞や芸術活動をした割合」を 17.8%から 18.5%に引き上げることとしています。KPI は、市民会館事業の実施数、同館の来館者数、同館利用率の向上です。

資料の 103 ページ、104 ページをお開きください。7 つ目の施策であります。人口減少の中、日々の暮らしに生きがいを感じられる読書環境の充実、活動の推進のため、読書活動の推進、図書館機能の充実やサービスを図ることとして、活字や映像書籍に親しむ機会を創出する学習資料館利用促進事業、図書館サービス拡充事業、学校図書館支援事業を行います。KGI は、市民意識調査で、「読書活動の推進」の満足、やや満足の割合を 35.2%から 38%に引き上げることとしています。KPI は、学習資料館と田沢湖

図書館の来館者数、同館における住民 1 人当たりの貸し出し冊数、児童生徒 1 人当たり貸し出し冊数等の向上であります。

8つ目の施策は、郷土の先人を知っていただき、本市に誇りを持ち、地域を愛する市民を増やし、集客を図るため、郷土の画人・文人を顕彰し、文芸・美術作品の紹介を行い、施設連携を図ることとして芸術文化を検証し、情報提供をするイベント交流館展示事業、美術館常設企画展事業、児童生徒県南美術展開催事業を行います。KGI は市民意識調査で「地域に根ざした美術作品の充実と周知」の満足、やや満足の割合を 30.5% から 31%に引き上げることとしています。KPI は、イベント交流館入館者数、平福美術館入館者数、児童生徒県南美術展入館者数の向上であります。

最後の9つ目の施策は、学校給食の食育における地元食材消費のため、学校給食による食育の推進を図ることとして、食を通じ、健康教育を推進する給食材料事業、思い出の給食の実施を行います。KGI は、総合給食センター調査による地場産食材使用率県主要 15 品目の割合を 30.5%から 35%に引き上げることとしております。KPI は地場産の食材使用回数の向上であります。

以上の施策を柱に、学校教育では骨太の人間の育成、仙北市プライドの醸成を目指して授業でこそ人づくり、子どもの心に火を灯す指導をテーマに、社会教育では、市民に上質な文化の提供を合言葉に、市民目線でフットワークを軽く事業を展開し、ふるさと愛し誇れる人作りを進めます。

教育委員会からの説明は以上であります。

○臼木会長

ありがとうございました。

続きまして総務部からのご説明をお願いいたします。

○大澤総務部長

総務部長の大澤でございます。よろしく願いいたします。総務部の計画内容について説明いたします。

先ほど市長より説明のありました 12 の方針と 36 の戦略のうち、総務部につきましては、主に 9 番「市政に市民がより参加できるしかけづくり」、11 番「骨太な行財政の構築」、これが総務部の主なテーマとなっておりますので、それも関連付けて説明いた

します。

資料につきましては第3次総合計画案の57ページからになります。

総務部のスローガンは、「人、組織、未来づくり」としております。

「①部の役割・使命」につきましては、総務部は市長直轄の行政経営の舵取り役を担うほか、各部局の円滑な施策推進と連携を調整・支援していく部門になります。確実な市民サービスを実施するための人材育成と組織力の強化、持続可能な行財政基盤の確立、情報を的確に届ける広報等の強化、DXを活用した業務効率化の推進、的確な災害対応と安全安心なまちづくりを実施していきます。組織運営の中核をなす人事管理の総務課をはじめとし、財政運営を担う財政課と税務課、公共施設管理を担う管財課、災害対応を担う総合防災課、各市民センターと出張所で構成されております。

「②6つの重要視すべき価値」については時間の関係上、説明を割愛させていただきますので、恐縮ですが後ほどご覧いただければと思います。

次に、「③取り組む施策と目標とする達成水準」について説明いたします。総務部では六つの施策を展開していきます。

1つ目は、背景としまして、人口減少の急速な進行など、自治体を取り巻く情勢は変化しており、行政課題に的確に対応する必要がある一方で、職員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、育児にも取り組みやすい職場環境など、多様な働き方の推進が課題となっていることから、施策1「人材マネジメントの推進」を掲げております。KGIは、市民意識調査における本施策の満足とやや満足の割合を上げることになっております。このKGIを達成するための手法および事業についてはここに記載のとおり、人材確保、人材育成、職場環境の整備、女性活躍の推進の4つの項目で進めてまいります。事業に対する各KPIについては5つ設定をしております。記載のとおり、具体的な数値目標を設定しながら取り組んでまいります。

2つ目は、本市の予算編成が、ふるさと仙北応援基金や財政調整基金に頼ったものになっている現状を解決していくため、施策2として「持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実」を掲げました。KGIを2つ設定し、1つ目は経常収支比率の改善、2つ目は、財政調整基金繰入額の縮小による基金現在高の確保になります。KGI達成のための手法および事業についてはこれも記載のとおり、施策評価、事務事業評価、補助金評価、業務量調査結果に基づく人員配置および人件費の適正化、第5次定員適正化計画の推進の5つの項目で進めていきます。各KPIについては3つ設定しており、

記載のとおり具体的な数値目標を設定し、取り組んでまいります。

3つ目の課題として、市民が安心して暮らせるために、消防体制の充実と防災体制の強化のため、施策3として、「消防体制の充実、防災体制の強化」を掲げております。KGIを3つ設定しており、消防団員数の維持、自主防災組織の増加、災害ボランティア登録者の増加となります。KGI達成のための手法及び事業については、近年多発している豪雨災害をはじめ、本市特有の火山災害など各種事案に対応するため、消防団員の確保、災害時の情報伝達手段の充実等を図る必要があることや、今年8月の大雨災害時で活躍していただきましたボランティアの力が不可欠であるために、登録者を増やす取り組みを進めるため、具体的な取り組みを実施し、各KPIについては、5つ設定し、記載のとおり具体的な数値目標を設定して取り組んでまいります。

4つ目は、財政の健全化に向けて、適正な課税および徴収を行うため、施策4として、「課税の適正化および公平な負担の実現」を掲げました。KGIを2つ設定しており、1つ目は目標収納率の達成、2つ目は滞納繰越額の圧縮です。KGI達成のための手法および事業については、適正な課税に基づく税負担の公平性や自主財源確保のため滞納者に対する納付勧奨、財産調査および適正な滞納処分を行ってまいります。KPIについては2つ設定しており、具体的な数値目標を設定し、取り組んでまいります。

5つ目は、人口減少と少子高齢化で職員も減る一方で、業務が複雑化しており、紙と対面中心のやり方では市民が満足する行政サービスの維持が困難であるため、行政手続きのオンライン化が不可欠となっている状況を受け、施策5として、「行政手続きのDX推進」を掲げました。KGIは市民意識調査における本施策の満足とやや満足の割合を上げることになります。KGI達成のための手法及び事業等については記載のとおり具体的な取り組みを実施し、仙北市DX推進計画の見直しも進めてまいります。各KPIについては3つ設定しております。それぞれ具体的な数値目標は記載のとおりであり、達成に向け取り組んでまいりたいと思います。

最後の6つ目は公共施設に関し、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減、平準化するため、施策6として「公共施設等マネジメントの推進」を掲げました。目指すKGIは公共施設の延べ床面積削減です。KGI達成のための手法および事業については、公共財産や市有施設のうち、今後活用が見込めない施設は除却・譲渡を進める取り組みを実施し、KPIについては記載のとおり具体的な数値目標を設定して取り組んでまいります。

総務部からの説明は以上になります。

○臼木会長

ありがとうございました。

続きまして企画部からの説明をお願いいたします。

○齋藤企画部長

企画部長の齋藤です。企画部の計画につきまして説明させていただきます。資料は第3次総合計画案 63 ページをお開き願います。

取り組むべき 12 の方針と 36 の戦略のうち、企画部に関連するものとして、2 番「若年層が暮らしやすい・若年層にとって魅力あふれるまちの実現」、4 番「美しいまちの実現」、5 番「関係人口の増加と地域の活性化」、7 番「公共施設・公共交通などの計画的な立て替え・更新」、11 番「骨太な行財政の構築」に基づき計画を作成しましたので、その内容の中でご説明いたします。

はじめに、「①部の役割・使命」ですが、企画部は「幸福度にあふれる「仙北市」を次世代に繋ぐ」をスローガンに、少子高齢化が進む仙北市を幸福度全国 No.1 のまちにするための旗振り役として、令和 8 年度からの 4 年間で計画期間とする第 3 次仙北市総合計画を着実に実行してまいります。部の最優先事項に移住定住、空家対策、公共交通網の利便性向上、若者の働く場創出を据えまして、先進的な取り組みを積極的に取り入れます。施策の立案・実行にあたりましては、令和 4 年度から実施しております市民意識調査に加えて、令和 8 年度から新たにタウンミーティングを開催し、より近い位置で市民の声に耳を傾けます。また、柔軟かつ部局横断的な連携、無駄の排除、貪欲に“稼ぐ”ことができる市役所に変貌させ、喫緊の課題であります財政健全化を実現します。

「②6 つの重要視すべき価値」については時間の都合上割愛しますので、後ほどご覧いただければと思います。

次の「③取り組む施策と目標とする達成水準」についてご説明いたします。企画部では全部で 5 つの施策を実行します。

はじめに、急激な少子高齢化による人口減少、若者の流出、増加する空家への対策として施策 1 として「移住定住の促進、空家活用および空家対策」を掲げました。目指す KGI は 3 つ設定し、KGII として市民意識調査で家族や知人の移住定住を勧めたい人の

割合を現在の 26.9%から 2029 年に 30%まで引き上げること、また KGI2 として社会増減数を現在のマイナス 164 人からマイナス 152 人にすること、KGI3 については市民意識調査での空家対策の満足度、これは不満、少し不満の割合を現在の 54.2%から 45%に引き下げること为目标とします。これらの KGI を達成するための手法および事業については時間の関係上駆け足になりますが、仙北市の魅力と特性を最大限に生かした移住者の誘致や定住支援、結婚を望む方への支援、定員割れが続く角館高校と連携した県外からの留学生募集、また市民生活に大きな不安をもたらしております空家につきましては、空家補助金の大幅アップ、また国の法律及び令和 7 年 9 月に全面改正した市の条例により、行政代執行や緊急措置を行い、断固とした対応を行います。事業に対する各 KPI については記載のとおりとしておりますけれども、移住者の増加、空家の減少にスポットを当てたものとしております。

次のページになります。施策の 2 つ目として、急激な少子高齢化が進む中、新たな産業の創出と雇用機会の提供を通じて、若者の市外流出に歯止めをかけるため、若者が働けるまち・挑戦できるまちを掲げました。KGI1 として施策 1 と同様に社会増減数を現在のマイナス 164 人からマイナス 152 人に減少させます。KGI2 は付随的なものとして、社会増減率を掲げました。KGI を達成するための手法および事業は、いずれも国の交付金を活用したインターナショナルスクールの誘致、高度外国人材の受入促進、また現在国に申請中ですが、新たに女性デジタル人材の活躍推進事業に取り組みたいと考えております。この女性デジタル人材活躍推進事業には 2 つの柱があり、ひとつはデジタルスキルを要する女性の移住を促進し、市内企業への就業または自らの起業を目的にしているただくもの、2 つ目は市内在住の女性、これは現在就業されている女性や育児中など様々な方を対象にデジタルスキルを育成する講座を開設し、就業・スキルアップを目指すものです。KPI については記載の通り設定しております。

次に、財政調整基金やふるさと納税頼みの予算編成から脱却し、歳入・歳出両面から大胆な見直しを行う必要があることから、安定した歳入確保と歳出抑制を 3 つ目の施策としました。KGI には安定した財政運営による効果的な事業遂行が市民幸福度向上の基盤になるとの考えから、市民意識調査における幸福度が高い人の割合を現在の 46.8%から 55%に引き上げます。また、幸福度向上については、企画部のみの施策で達成できるものではないことから、冒頭で申しあげました通り、第 3 次仙北市総合計画全体の着実な実行が必要と考えております。KGI 達成のための手法および事業は、昨今導入が

目立っております法定外目的税の宿泊税の導入、将来のための財源確保の観点からふるさと納税の更なる増加、また事務事業評価を初めとした行財政改革を継続します。KPIについては記載のとおり設定をしておりますが、ふるさと納税については45億円を目標としています。

次のページ4つ目の施策は、人口減少に伴う利便性と費用対効果のバランスを見極めながら公共交通全体のあり方を見直す必要があることから、公共交通の維持と利便性の向上を掲げました。KGIには市民意識調査における本施策の不満、少し不満の割合を現在の50%から45%に引き下げます。KGIを達成するための手法および事業は、これまで実施してきました公共交通座談会を拡充し、新たに乗車体験イベントを絡めた意見交換会を開催するほか、令和8年度が最終年度となる仙北市地域公共交通計画を適宜見直すとともに、市民の声を反映させ、令和9年度からの新計画を策定いたします。また、市民バスやデマンドタクシーなど生活路線代替バス、羽後交通や秋北バスによる生活バス路線、よぶのる角館や秋田内陸縦貫鉄道など、市内公共交通機関の維持、利便性向上、運行コストの削減に取り組みます。KPIは記載のとおり4つ掲げましたが、人口減少が進む中、公共交通の利用者数の増、およびコスト削減が最も重要と考えております。

最後に5つ目の施策は、幸福度や地域への愛着、誇りを高め、市民の誰もが暮らしやすい地域づくりを進めるために男女共同参画・女性活躍の推進、市民協働による地域活性化を掲げました。KGIには市民意識調査における本施策の満足、やや満足の割合を現在の25.3%から30%に、同じく市民意識調査における「自分のことを大切に思ってくれる人がいる」、「頼れる人がいる」、「自分の居場所や役割がある」この3つの設問に対して、あると回答された方の平均値を現在の68.1%から75%まで引き上げます。KGIを達成するための手法および事業は女性が働きやすく活躍できる環境を整え、ワークライフバランスに配慮した男女共同参画社会の形成に積極的に取り組みます。また先日23日に開催されました民間団体主催のおしごと体験キッズマルシェなど、民間による地域活性化をバックアップします。平成22年度に開始しました地域運営体事業に関しましては、役員の高齢化などの課題もありますが、今後も地域活性化の中心として活動を支えてまいります。地域おこし協力隊につきましては、皆様ご存知のこととは思いますが、現役隊員またOBが市内各地で多角的な視点から活発な活動を行っており、今後の活動をサポートするとともに新たな隊員を採用します。戊辰戦争を契機とした長崎県大村市、佐竹氏ゆかりの秋田市、茨城県常陸太田市との交流につきましては、行政主体

の交流ではなく市民レベルの交流が図られるよう努めてまいります。KPIにつきましては記載の5つを挙げておりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上が企画部の計画内容となります。目標の達成に向けまして、部員一同全力で取り組んでまいります。以上です。

○白木会長

ありがとうございました。

続きまして市民福祉部からの説明をお願いいたします。

○草薨市民福祉部長兼福祉事務所長

市民福祉部の草薨です。

はじめに、12の方針と36の戦略の中で市民福祉部が担当する部分は、1番「安心して子育てができるまちの実現」、6番の「ふるさとを愛し誇れる人づくり」、8番の「だれもが楽しく暮らせる福祉・医療施策の拡充」になります。これらの3つが関連して、複雑に絡み合った部分について市民福祉部は方針を進めてまいります。

市民福祉部の役割・使命です。市民に寄り添い、生活・健康を守り、支えてまいります。少子高齢化の様々な課題に対し、子育て支援の充実と健康寿命の延伸を図るための各種施策を通じて幸福度の向上に貢献し、市民が住み慣れた場所で自分の意思、居場所を持ち、健康で生きがいを感じられる、人と人とがつながる共生のまちづくりを進めます。また、国や秋田県の制度変更に臨機応変に素早く対応し、市民の幸福度向上に努めます。この役割・使命のために、市民福祉部では5つの施策を行ってまいります。

6つの重要視すべき価値については、記載のとおりです。

取り組む施策と目標とする達成水準です。まず施策1です。背景はかいつまんで説明させていただきます。少子高齢化による人口減少や家庭や地域の子育て環境の変化、母子・父子家庭や低所得世帯等への課題について、施策は「子育て支援保育の充実、母子（父子）福祉の充実」を行ってまいります。達成水準としましては、仙北市民意識調査の満足、やや満足を合わせたパーセンテージで、「子育て支援保育の充実」を35%、「母子（父子）福祉の充実」30%を目指してまいります。課題を解決するための手法および事業については、4つの手法で16の事業を行い、課題解消に努めます。KPIについては、記載のとおりですが、KPI2「仙北市民で子育てをしたいと思う割合」については

今後、仙北市民意識調査の中で質問を加え、この部分について市民の「仙北で子育てをしたい」という割合 30%を目標として、活動してまいりたいと思っております。

施策2の背景といたしましては、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らすために、自分らしく健やかに健康寿命を延伸するという課題について「保健活動・健康づくりの推進」を行ってまいります。達成水準といたしましては、仙北市民意識調査で「生涯を通じた健康づくりの推進」の満足、やや満足の割合 55%を目標としており、あわせて自殺率 0%を目指します。これは自殺者が1人でもいれば 100%ということから、目標を高くというよりも、ないようにするためということを目標としております。課題を解決するための手法および事業については、身体と心の健康づくりに関する機会の提供と、普及啓発に取り組む3つの事業を行い、問題解消に努めてまいります。KPIは記載のとおりになります。

施策の3つ目です。国民健康保険と後期高齢者医療における医療費の上昇を抑えるという背景のもとで、「社会保険制度の充実」という施策を行ってまいります。達成水準といたしましては、一人当たりの医療費を 54 万 9,000 円に抑えることを目標としております。課題を解決するための手法および事業については、国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者に対し、疾病の早期発見、疾病予防、健康への意識向上を図るため、5つの事業を行い、課題解消に努めます。KPIは記載の通りです。

4つ目の施策に対する背景です。市民が住み慣れた場所で自分の居場所を持ち、健康で生きがいを感じられる、人と人がつながる共生のまちづくりの課題について、施策といたしましては、「高齢者福祉の充実」を行ってまいります。達成水準としましては、仙北市民意識調査「高齢者福祉の充実」における満足、やや満足の割合 39%を目指します。課題を解決するための手法および事業については、より効果的な高齢者福祉、施策を行うため、4つの事業を行い、課題解消に努めます。KPIについては記載のとおりです。

5つ目の施策です。単独では対応しきれない課題解決に結びつかない、複雑化・複合化した市民が抱える課題について「低所得者福祉の充実」の施策を行います。達成水準といたしましては、仙北市民意識調査の「低所得者福祉の充実」における満足、やや満足の割合を 25%、チャレンジ目標である重層的支援への相談件数を 50 件、生活相談において問題解決に向かった割合 100%、仙北市民意識調査の「障がい者・障がい児福祉の充実」における満足、やや満足の割合 35%を目指しております。3つ目の生

活相談における問題解決に向かった割合100%というのは、相談に対して、何らかの形で相談者が満足する相談をもって問題解決に向かって進むということで、0か100かという観点から100%という設定をしております。課題を解決するための手法および事業については、チャレンジ目標である重層的支援事業を始め、3つの事業を行い、課題解消に努めます。KPIについては記載のとおりであります。

以上で市民福祉部の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○臼木会長

ありがとうございます。

以上で前半4つの部局からのご説明をいただきました。これ以降、皆様から各部の方針についてご質問・ご意見、確認したい内容等々ございましたら伺ってまいりたいと思います。

長時間に及んでおりますが、この質疑応答を終えた後に若干休憩をとりたいと思います。冒頭でもご説明がありましたが、その休憩の際には教育委員会の皆さんが別件の会議を控えているため退席されるということですので、教育委員会に関するご質問等がありましたら先にお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

○市川委員

教育委員会について、学力の向上という文言がないので、あえてそれは目指さないということですか。

○阿部教育部長

学力の向上という文言について、直接的な表現は控えさせていただきました。側面的に、例えば環境や学校で使う教材等の充実を図ることによって、それらが学力の向上に繋がるという考えのもと調整しております。

以上でございます。

○市川委員

例えば進学率を向上させるといったことと同じ意味でしょうか。

○阿部教育部長

結果的に子どもたちがそういった形で、様々な世界に飛び立っていくという環境を整えるということが私たちの使命だと感じておりますので、ゆくゆくはそういった数字的に伸びていくことに繋がることを願っての計画でございます。

○佐藤副会長

教育委員会に限らず、全体的に KGI として市民意識調査の満足とやや満足の割合を挙げている部局が多く見受けられますが、個人的にこの KGI はとても危険なものではないかと思えます。

先ほど畠山委員から市長への質問の中で、幸福度 No.1 というお話がありましたが、市長がおっしゃることも十分理解できますし、一番トップに来る「幸福度 No.1」という言葉は、夢や希望、経営理念のような部分だと思うので、そういう部分の幸福度 No.1 は良いと思いますが、そこに向かっていくときに曖昧な言葉が付きまどっていくと、なかなかせっかく作った計画や数字が曖昧なものになってしまうと思えます。

先ほど細川アドバイザーもおっしゃっていたとおり、市民意識調査のその答え自体が市民の関心がないということは事実だと思います。そのようなアンケートの結果を KGI にしていいのか、それで本当に幸福になるのかと考えると、自分は甚だ疑問が残るので、こういった数字をもっと具体的な数字にしていかなければ駄目だと思っています。

例えば、総務課の「人材マネジメントの推進」について、一人当たりの市役所職員的能力をスキルアップさせて、生産性を上げるということだと思いますが、KGI を市民意識調査の満足度として、職員研修によって人材スキルが上がっているかどうかは測れないと思えます。

また、前総合計画の評価について、観光文化スポーツ部の「質の高い観光地形成」について、目標の 18% に対し、現状は 26.6% で達成となっておりますが、本当に達成したと捉えて良いのか疑問に思えます。

また、総務部の「公共施設マネジメント」の推進について、目標が 35% 減に対し実績が 2.9% 減となっているものを概ね達成という判定としておりますが、税務課の固定資産税実地調査の推進における土地の部分について、目標値 224,000 筆に対し、実績が 23,034 筆となっておりますが、こちらは未達成となっております。これを見ると、達成基準が曖昧ではないかと思えます。そういう振り返りの仕方をこの後も繰り返

しては駄目だと思います。それぞれの施策の整合性や目標をきっちり設定できなければ結局駄目だと思います。

～休憩～

○臼木会長

それでは次第に従って進めさせていただきたいと思います。

観光文化スポーツ部の方からのご説明をお願いします。

○田口観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部長の田口です。よろしくお願いいたします。

観光文化スポーツ部の今後取り組むべき12の方針については、4番「美しいまちの実現」、5番「関係人口の増加と地域の活性化」、12番「選ばれる観光地の実現」になります。

それでは、観光文化スポーツ部の計画内容についてご説明いたします。資料は75ページになります。

はじめに、「部の役割・使命」です。観光文化スポーツ部は、観光、国際交流、文化財の保存と活用、スポーツ振興の推進により、幸福度No.1のまちづくりに取り組んでまいります。仙北市には、農村の営み、自然や温泉、歴史と伝統などの魅力ある地域資源があります。この地域資源を活用することで、交流人口、宿泊者数、観光消費額をそれぞれ増加させ、観光産業の推進と仙北市の活性化を図ってまいります。また、仕事などやりたいことがあるまち、そして日々の暮らしで生きがいを感じてくれるまちづくりを進め、全国幸福度No.1を目指します。「②6つの重要視すべき価値」については、時間の関係上説明を割愛いたします。後ほどご覧いただければと思います。

次に取り組む施策と目標とする達成水準についてご説明いたします。観光文化スポーツ部では、国内観光誘客、インバウンド、文化、スポーツ分野の部署がございいますが、観光分野として施策1から4、文化の施策として施策5、スポーツの推進として施策6の6つの施策を掲げております。

はじめに施策1として、コロナ禍を経て落ち込んだ観光客数を、コロナ禍前までの水準に戻すための施策として、「観光誘客のプロモーション促進」を掲げました。KGIで

すが、KGI1として、観光入込客数を390万人から500万人に、またKGI2として国内観光消費額を339億円から392億円に増加させることを掲げています。これらのKGIを達成するための手法および事業については、時間の関係で駆け足の説明になりますが、①は仙北市の観光情報や魅力をしっかりと県内外などの外部に発信していく事業、②に市内で行われる地域資源の魅力を活用したイベントや伝統行事の開催支援、また、③は観光目的以外の来訪者を増やすための取り組みとして、田沢湖マラソンを掲げております。事業に対する各KPIについては記載のとおりとしておりますが、定期的に状況を確認し、課題や改善点を抽出しながら、KGI達成に取り組んでまいります。

次に、滞在時間の増加、選ばれる観光地となるために、他地域との差別化、観光地の質の向上に取り組むために、施策2・施策3として、「質の高い観光地形成」を掲げております。KGIについてですが、施策2のKGIについては、この施策の市民意識調査の満足とやや満足の割合を26.6%から30%に、観光消費額を339億円から392億円に、観光協会が実施している仙北市訪問者アンケート調査の観光客満足度の満足とやや満足の割合を42.15%から45%にそれぞれ引き上げるものとしております。施策3のKGIについても、施策に対する市民意識調査の満足とやや満足の割合を、同じく26.6%から30%に、また国外からの来訪者の観光消費額を16億円から32億円に引き上げることを掲げています。質の高い観光地形成は、地域の高付加価値化にも繋がるものであり、施策2・施策3ともに価値形成に関する事業を、KGIを達成するための事業とし、各KPIについても記載のとおり設定しています。施策2では、地域の魅力向上のためにも、国立公園、県立自然公園を始めとした観光地の整備を計画的に行っていく事業、施策3では、施策2と同じ施策名ではありますが、インバウンド誘客に関連するものとし、事業・KPIともに、海外誘客に関連するものを掲げています。こちらは、おもてなし向上を含め、国際交流を軸とし、青少年から高齢者まで、国際的な視野を持った方を増やしていくことで、地域全体での受け入れ体制を構築していき、KPI達成を目指していきます。

施策4については、「交流人口の拡大と特色ある観光」を掲げています。グリーンツーリズムは全国的に先進地といわれていますが、その特色を生かしながら新しい展開を積極的に仕掛けていくことが必要であります。達成すべきKGIについては、KGI1として、この施策の市民意識調査の満足とやや満足の割合を27%から33.8%に、KGI2として、国外からの来訪者の観光消費額を16億円から32億円に引き上げることに

います。これらの KGI を達成するための手法および事業については、記載の通りですが、農泊や国内教育旅行に加え、リトリートやアウトドアベースなど特色ある観光事業を推進していきます。

施策5では、「歴史的文化遺産の保存と活用」を施策として掲げています。施策に取り組む背景として、少子高齢化が進み、個人所有の文化財の存続が年々難しくなっていることがあります。KGI は、施策に対する市民意識調査の満足とやや満足の割合を 39.4%から 42.9%に引き上げ、市民意識調査の「わからない」の割合を 37.8%から 21.8%に引き下げることが掲げています。KGI を達成するための事業については、文化遺産、景観、歴史的遺産を地域全体で保存・活用を進めていくための事業を掲げています。KPI についても記載のとおりでございます。この施策は、地域の活性化、さらには次世代へ継承すべき文化財や文化的価値のあるものを生かしていく施策でございますので、達成度を確認しながら事業を実施し、KGI 達成に取り組んでまいります。

最後に、施策6では、生涯スポーツの推進を掲げています。スポーツに関わる市民の数は、人口減少に伴い、減少することが予想されますが、地域コミュニティの強化や心身の健康と体力づくりにおいても、スポーツを楽しむことができる環境づくりが重要と考えます。達成すべき KGI については、市民意識調査のスポーツを定期的に行っている人の割合を 32.4%から 35%に引き上げることが掲げました。KGI を達成するための手法および事業については、そのスポーツに関わる機会の創出に関する事業としております。事業に対する各 KPI については、どの世代でも、どんな方でもスポーツに関わる機会をつくることで、KGI の達成に繋がると考え、設定いたしました。

以上で、観光文化スポーツ部の計画の説明を終わります。

○臼木会長

ありがとうございました。

続きまして農林商工部からご説明お願いしたいと思います。

○門脇農林商工部長

農林商工部の門脇です。

取り組むべき 12 の方針と 36 の戦略につきましては、農林商工部では 2 番の①、3 番の①②③、4 番の③、10 番①に関連しております。

農林商工部の計画内容についてご説明いたします。資料は81ページになります。

農林商工部では創造性あふれる産業が息づくまちづくりのスローガンを掲げ、部の役割・使命では本市における産業従事者の高齢化や若い人材、後継者不足が深刻・慢性化している現状を踏まえ、農業分野においては就業者を増やすため、補助整備事業を契機とした法人化や農地集積を推進するとともに、ICT、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の実践を促進し、魅力ある農業の実現を目指します。また、商工業分野においては、工業団地への魅力ある企業の誘致を推進し、新たな雇用の場を創出するとともに、若者が働きやすいと感じる魅力的な仕事の創出、中小企業に対する人材確保等の支援を図り、創造性あふれる産業が息づくまちを目指し、幸福度向上に貢献したいと考えております。

6つの重要視すべき価値につきましては記載の通りです。

次に農林商工部では8つの施策に取り組む背景に対し、9つの施策を実行してまいります。

施策に取り組む背景として農業が魅力的でやりがいのある産業となるよう、高収益化・効率化を推進していきます。施策1としては、「魅力ある農業の振興」です。達成水準については、前計画では農林水産省の市町村別農業産出額としておりましたが、出荷および供給目的作物の作付面積とし、現在の4,063.2ヘクタールから4,100ヘクタールへ増加を目指します。具体的な事業として、夢ある園芸産地創造事業、仙北市畑作園芸等振興事業等により、米依存からの脱却に向けた戦略作物の産地化と収益性の高い農業経営の確立を目指し、園芸品目に取り組む農業者を支援し、魅力ある農業の振興を図ります。事業に対する各KPIは記載のとおりです。

2つ目の施策が「畜産の振興」です。KGIについては、これも前計画では農林水産省の市町村別畜産業産出額としておりましたが、子牛・肥育牛の出荷頭数とし、増頭を図ります。具体的な事業として、仙北市における肉用牛の支出向上と増頭を図るため、家畜導入事業費補助金で、畜産農家を支援するほか、昨年度で基盤整備を完了した大覚野牧場の利活用を促進し、資源循環を生かした低コスト化や放牧等数の増加に取り組み、畜産農家の労働力軽減による経営の複合化、規模拡大を図ります。

次の政策に取り組む背景は、農業が魅力的でやりがいのある産業として、若い世代に浸透し、次世代を担う農業従事者の拡大を後押しする施策の推進が必須であると捉えております。施策3が「農業現場を支える人材の確保」です。KGIについては、前計画で

は農林業センサスでの農業従事者数の減少率としておりましたが地域計画に搭載される地域内の農業を担う者の数とし、500 経営体を維持したいと考えております。具体的な事業としては、未来農業のフロンティア育成研修事業や新規就農総合支援事業などにより、次世代を担う農業後継者を育成し、地域農業の担い手確保に努めます。

次の施策に取り組む背景が、農業の担い手が地域農業の適切な維持が図れるよう、農村環境の整備を推進する必要があります。施策4が「土地改良の推進」です。KPIについては前計画では担い手の農地集積面積としておりましたが、本計画では、担い手への農地集積率とし、集積率 80%を目指します。事業としては昨年度に引き続き神代・中川・大瀬蔵野地区のほ場整備事業を実施し、ほ場整備率 80%を目指します。また、多面的機能支払交付金事業により、農業・農村の有する多面的機能の維持を図ります。

次の施策に取り組む背景が、林業従事者の減少、高齢化が進み、後継者不足になっています。担い手確保とともに計画的な森林整備や林道の保全を進めます。森林の管理放置は、鳥獣の個体数の増加に繋がり、農林水産物や人的被害を招いているため、被害防止に努めます。施策5が「豊かな森林資源の整備と活用促進」です。KGI1として林業就業者数を210人から220人へ増加、KGI2として農作物鳥獣被害額を209万4,000円から150万円に抑制したいと考えております。事業としては森林環境譲与税を活用した林道維持補修事業、秋田林業大学校研修費補助事業などの各種事業を実施し、森林資源の活用を図ります。鳥獣被害防止対策につきましては、ツキノワグマの出没件数や被害が異常なほど増加しており、残念ながら、人身被害についても5件発生しております。ツキノワグマ対策としては鳥獣被害対策実施隊員出動報酬の増額、箱わなの増設、電気柵購入補助、11月から新たに創設した誘因樹木伐採事業費補助金等の施策により、被害の防止に努めます。また、イノシシやニホンジカによる農業および生活環境被害も増加傾向にあるため、引き続き捕獲した狩猟者に対して報奨金を交付するほか、新たにツキノワグマの有害駆除に対しても交付したいと考えております。

次の施策に取り組む背景が離農や耕作条件不利など、耕作放棄地増加に繋がる要件が多いなか、耕作者の確保や条件不利補正に努め、農地の適正な維持管理とともに多面的機能の発揮を図る必要があります。施策6が「中山間地域および農地の耕作放棄地の有効活用」です。KGIとして、耕作放棄地面積を31.8ヘクタールから28ヘクタールへ減少を目指します。事業としては、農地利用最適化交付金事業、中山間地域等直接支払事業などを活用し、担い手への農地利用集積率の向上を図ります。

次の施策に取り組む背景が、人口減少、高齢化の進行による需要縮小と人手不足、観光需要の季節偏在と回遊不足により売り上げと雇用が不安定化、観光依存度が相対的に高く、小規模事業者数の比率が高いため、投資余力と生産性向上の余地が限定的、原材料・エネルギー高騰に対する価格転嫁、高付加価値化の遅れなどが挙げられます。施策7が「商工業の振興」です。KGIについては、創業経営塾受講者のうち創業者数とし、目標値を24人としております。事業としては、空き店舗等利活用事業、域内起業家育成支援事業、中小企業活性化支援事業などを実施し、地域経済の活性化を図ります。

次の政策に取り組む背景が、人口減少と高齢化が進む中で、特産品および伝統的工芸品の後継者不足と小規模生産の継続性で、施策8が「物産の振興」です。KGIとして山の楽市出店事業者数の13人、KGI2として樺細工従業者数の66人を維持したいと考えております。事業として、特産物販売促進対策事業、物産展等出展支援事業により、首都圏にて物産展を開催し、仙北市産農産物等の販売およびPRを行い、販売拡大に努めます。また、樺細工進行事業、伝統工芸品等振興支援事業および樺細工技能後継者育成事業により、伝統工芸品等の技術継承や原材料確保について支援し、販売額の向上を図ります。

最後に、施策に取り組む背景が地域の強みがあるにも関わらず、企業誘致に生かされていない。また、市内企業においては、県内人材の採用に特化する環境があります。施策9が「強みを生かす企業立地推進と県外採用による企業活動強化支援」です。KGI1として仙北市への転入者数を398人、KGI2として仙北市中小企業採用活動支援事業補助金を活用して採用できた人数を6人、KGI3として市の誘致企業認定を受けた企業の採用人数を28人としております。事業としては企業立地奨励金の交付、新規開業に対する中小企業活性化支援事業や中小企業採用活動支援事業により、企業活動の支援を図ります。

農林商工部からは以上となります。

○臼木会長

ありがとうございました。

続いて建設部の方からご説明をお願いします。

○三木建設部長

建設部の三木です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに取り組むべき 12 の方針と 36 の戦略についてですが、建設部で関係する方針は 7 番の①、10 番の③が関係しております。

建設部の計画内容についてご説明させていただきます。資料は第 3 次仙北市総合計画の案の 91 ページとなります。

はじめに①建設部の役割・使命は、社会基盤である道路、河川、都市計画、市営住宅、公園、冬期交通対策、温泉、水道、下水道の維持整備に努めることで、安全安心で暮らしやすく市民が幸福を感じるまちづくりを推進し、全国幸福度 No.1 を目指します。

②の 6 つの重要視すべき価値については記載のとおりでございます。

次に、③の取り組む施策と目標とする 4 年後の達成水準についてご説明いたします。

建設部では、8 つの施策を実施・執行してまいります。

はじめに、人口減少による料金収入の減少および施設の老朽化による更新費用の増大の中、経営を安定させ、市民生活の基盤となる水道水の安定供給を目指すことが必要なため、施策 1 として、「安全な水道の供給」を掲げました。KGI は、経常収支比率 2024 年度決算時 79%から 90%に引き上げることを掲げております。これらの KGI を達成するための手法および事業については、はじめに①水道未普及地域解消事業、②老朽管更新事業、③水道事業の DX 化、これら事業を行ってまいります。事業に対する各 KPI については、記載のとおりでございます。

人口減少等に伴う収益の減や、施設の老朽化に伴う費用の増による収支悪化に歯止めをかけ、安定したサービスの提供を継続するため、施策 2 として「持続可能な下水道サービスの提供」を掲げました。KGI は、経常収支比率を 2024 年度決算時 100.5%から 100%以上とし、黒字目標とすることを掲げております。これらの KGI を達成するための手法および事業については、はじめに①自主財源の確保、②施設長寿命化対策、③企業債の新規発行の抑制、これら手法で行ってまいります。事業に対する各 KPI については記載のとおりでございます。

次に、温泉を売りにした観光の継続のため、温泉水を安定的に供給していくことが必要なため、施策 3 として「温泉の安定供給」を掲げました。KGI は、普通供給量 2024 年度決算時 2,647 万 1,000 円から 2,692 万 8,000 円とすることを掲げております。これらの KGI を達成するための手法および事業については、温泉施設整備の維持管理

を徹底いたします。事業に対する各 KPI については記載のとおりでございます。

次に、交通インフラの老朽化が顕著であり、安全安心な生活空間を確保するため、計画的に維持補修等を行うため、施策4として「インフラの整備補修による安全安心な生活空間の確保」を掲げました。KGI は、市民意識調査における本施策の満足、やや満足の割合を 2025 年 27.7%から 40%へ引き上げることを掲げております。これら KGI を達成するための手法および事業については、はじめに①道路新設改良事業、②道路維持整備事業、③交通安全施設整備事業、④安全・安心道路維持整備事業、これらの事業を行ってまいります。事業に対する各 KPI については、記載のとおりでございます。

次に、市民の憩いや健康増進、防災機能の確保に加え、豊かな自然と景観を保全、観光や地域交流の推進を通じて、まちの活性化に努めるため、施策5として「公園・緑地の整備」を掲げました。目指す達成水準 KGI は、市民意識調査における本施策の満足とやや満足の割合を 2025 年度 25.2%から 30%へ引き上げることを掲げております。これらの KGI を達成するための手法および事業については、公園維持管理事業、生保内公園および角館駅東公園に健康器具の設置を掲げております。事業に対する各 KPI については記載のとおりでございます。

次に、豪雨などの自然災害が発生している中、市民が安全・安心に暮らすことができる環境づくりを目指すため、施策6として「ハード整備による防災・減災対策と安全対策の強化」を掲げました。KGI は、市民意識調査における本施策の満足とやや満足の割合を 2025 年度 33.4%から 40%へ引き上げることを掲げております。これら KGI を達成するための手法および事業については、河川維持補修事業を行います。事業に対する KPI については、記載のとおりでございます。

次に、少子高齢化や空家の増加などの課題に対応し、都市機能や地域資源を計画的に活用するとともに、安全で快適な住宅・住環境の整備を進め、市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりに努めるため、施策7として「都市計画の推進と住宅・住環境の整備」を掲げました。KGI を2つ設定し、KGI1として、市民意識調査で都市計画の推進における本施策の満足とやや満足の割合を 2025 年度 17.3%から 25%に、KGI2として、市営住宅の入居率を 2024 年 90%から 100%へそれぞれ引き上げることを掲げております。これらの KGI を達成するための手法及び事業については、はじめに、2027 年度には、仙北市都市計画マスタープラン改訂版と、立地適正化計画の公表を行い、①市営住宅管理運営事業、②住宅・建築物安全ストック形成事業を行ってまいります。事業に

対する各 KPI については、記載のとおりでございます。

最後に、美しい町並みや自然景観など、良好な景観に対する関心やニーズが高まる中、自然や歴史的環境は保全と活用を両立することが重要であり、地域資源として守りながら、観光や教育に生かすことが求められるため、施策 8 として「自然・歴史的環境の保全と活用」を掲げました。KGI は、市民意識調査における本施策の満足とやや満足の割合を 2025 年度 38.6% から 50% へ引き上げることを掲げております。KGI を達成するための手法及び事業については、景観形成推進事業を行ってまいります。事業に対する KPI については、記載のとおりでございます。

以上で、建設部の計画内容の説明を終わります。

○臼木会長

ありがとうございました。

最後の部局になります医療局からご説明をお願いしたいと思います。

○村瀬医療局長兼医療連携政策監

医療局の村瀬と申します。

それでは資料の 105 ページをご覧くださいと思います。

はじめに取り組むべき 12 の方針と 36 の戦略での位置づけでございますが、医療局、病院事業では 1 番「安心して子育てができるまちの実現」、こちらにつきましては市民福祉部との連携も当然必須となる部分でございますが、特に②の部分が関係しております。次に 8 番「誰もが楽しく暮らせる福祉・医療施設の充実」について、特に③公立病院改革の推進による安心して受診できる病院づくりを注視しているところでございます。

それでは 105 ページの内容についてご説明申し上げます。

はじめに、部の役割・使命についてです。医療局でございますが、田沢湖病院、市立角館総合病院の市立 2 病院の抜本的な経営改善を進め、地域の病院として持続可能な医療提供体制を確保し、幸福度全国 No.1 のまちづくりに努めてまいります。実行にあたりまして、市民に寄り添った医療を提供し、市民から愛され、信頼される病院を目指します。

② 6 つの重要視すべき価値の中で特に重要視すべき価値として掲げている部分でござ

ございますけれども、「(1) 市民一人ひとりのために」の部分でございますが、常に患者の声に耳を傾け、受付から診察を終えるまで、患者の思いに寄り添った接遇と医療提供に努力してまいりたいと考えております。次に「(2) 常に目標・目的を問い続け」の部分でございますが、令和7年度内に策定しなければなりません経営健全化計画の目標達成のため、職員一人ひとりが一層危機感を意識して業務に当たり、改善策を着実に取り組み、仙北市財政の健全化を図る上で極めて重要な課題となる病院事業改革に取り組んでまいります。

次に、「③取り組む課題と目標とする4年後の達成水準」についてご説明いたします。医療局、病院事業では全部で3つの施策を実行してまいります。

病院事業改革の推進に向けまして、実効性のある改善策を着実に取り組む必要があるため、施策1として「役割・機能の最適化と連携の強化」を掲げております。KGIは3つ設定しており、KGI1として市民意識調査での本施策の満足とやや満足の割合を現在の24.1%から30%に、KGI2として両市立病院で実施している患者満足度調査での満足とやや満足の割合を2029年度90%の維持という部分で目標を掲げております。次に3つ目でございます。地方公営企業の経営健全化を判断する指標となる資金不足比率を令和6年度決算の35.1%から健全化基準の20%未満にすることを掲げてございます。なおこちらの数値でございますが、先ほども申し上げましたとおり、今年度内に策定いたします経営健全化計画の中で位置づけられますので、上記数値は3月議会で議決後に記載という形となっております。KGIを達成するための手法および事業でございますが、今後、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには限られた医師、看護師等の医療資源を、地域全体で最大限効率的に活用することが重要であると考えております。このため、地域の中で両市立病院が担うべき役割や機能を改めて見直し、明確化、最適化した上で、病院間の連携を強化する機能分化・連携強化を推進いたします。仙北市地域医療計画および今後策定いたします経営健全化計画を着実に実行し、資金不足の解消を図り、患者からの信頼が病院経営の基盤であることを念頭に経営改善に全力を尽くしてまいりたいと考えております。事業に対する各KPIについては記載のとおりでございますが、秋田大学との連携、寄附講座による総合診療科医の派遣、同様に専門家派遣による若手先生方の育成指導、また令和2年に医療機能連携協定を締結している大曲厚生医療センターとの連携強化の実績といたしまして、脳神経外科・小児科等々の医師派遣、入院患者の転院ということで両病院事業の入院患者の確保に努めたいと考えており

ます。近隣病院との連携強化等、病床機能の部分で、田沢湖病院におきましては地域包括ケア病床の運用等、地域医療連携系の機能強化、玉川温泉との湯治客等のオンライン診療等による連携強化、医療 MaaS の活用等を実施いたします。角館総合病院でございますが、地域包括ケア病床の上位施設基準であります入院料 1 以上の取得、外来診療体制の再編、薬剤管理指導の推進、健診・人間ドック枠の拡充、接遇等に関わる院内巡回によるチェック等を行ってまいりたいと考えております。

次に持続可能な医療体制の構築に向けて、医療人材の確保設備の更新に努める必要があるため、施策の 2 つ目として「医師・看護師等の確保と働き方改革の推進」を掲げており、KGI は施策 1 と同じく設定しております。課題を解決するための手法は、医師、看護師を目指す人材育成として、秋田県、商工課、教育委員会等との連携による児童生徒の医療現場体験、企業説明会への参加や秋田大学医学部での病院説明会への参加、看護師等修学資金貸与制度の推進に取り組み、医師、看護師等の確保に加え、医師の時間外労働規制への対応等、労働環境の改善を進めながら、医療スタッフの確保に努めてまいります。

最後に、施策 3 として「施設・設備の最適化」を掲げております。施設設備の適正管理と整備費の抑制等に引き続き努めます。これまで電子カルテのプリンター、トナーのリサイクル品への変更、各保守管理業務の価格交渉等に取り組んでおりますが、引き続き施設整備の適正管理と整備費の抑制に努めたいと考えております。また、人口減少と労働力不足により DX を進めていくことは避けては通れません。経費の削減・節減とあわせ、田沢湖病院での電子カルテシステムの円滑運用や、角館総合病院での急性期画像連携等積極的にデジタル化を推進し、病院運営の効率や医療の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で医療局からの説明を終わります。

○臼木会長

ありがとうございました。

以上で、後半 4 部局からの説明が終わりました。

これ以降、皆様より前半と同様にご意見を伺っていきたいと思います。門脇富士美委員が 16 時以降別件のため退席されるとのことでしたので、ご質問等伺えればと思いますが、門脇委員よりご質問等ありますでしょうか。

○門脇富士美委員

はじめに、総務部に関してですが、最近自分が関わっている部署を考えると、職員の方々の疲弊が目立ち、体調を崩されている方が何人もいらっしゃるようです。職員の方々の業務量と適正配置について、個性やそれまでのキャリアに合わせた職員の配置をしていただければ、職員のモチベーションももう少し上がるのではないかと思います。

また、農林商工部について、耕作放棄地の対応として、耕作条件の良いところはとても充実した支援もあり、農業者の方々もやる気にあふれて、人材が足りないながらも機械を導入し沢山耕作されておりますが、上桧木内や桧木内、田沢のような耕作条件が不利な地域については、耕作放棄地が目立っていくため、その土地の条件に合った園芸作物や6次産業化に向けたアドバイスをいただきたいと思っております。

また、観光分野について、農山村体験推進協議会はグリーンツーリズムや農山村での交流事業をたくさんやらせていただいておりますが、今後 FIT のお客様が増えていく中で、他地域との連携が欠かせないような気がしております。外国人のお客様は仙北市や秋田県に来ているわけではなく、東北という単位の中で観光地を選定されているようですので、東北の中の他地域との連携を強化してはどうかと思っております。

武家屋敷の黒い堀の景色や桜、着物体験など他の地域と被っているものがあり、その中で、仙北市でなければならぬものがあるのもいいのではないかと思います。

食に対する要望も多いので、観光コンテンツとしてそのような施策もあって良いのではないかと感じています。

○臼木会長

ありがとうございました。

今のご意見に対して回答できるようなものがあれば、次回関係している部局からお話を伺えればと思います。

他にご質問等ありますでしょうか。

○市川委員

観光文化スポーツ部について、イベントは市主催のものが多いですが、民間の観光資源に対する補助は考えていないのでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

今回ご説明した課題を解決する手法及び事業のうち、例えば桜まつりやたざわ湖・龍神まつりなど地域の方々が先頭となって実施しているものについての補助を現在行っております。

特定の企業に対する補助というのは今まで行っておりません。地域全体の観光誘客に繋がるものという判断で実施させていただいております。

○櫻井委員

総合情報センターについて、市役所の業務全体の DX という視点で、DX の方向性やテクノロジーを導入して市役所の業務を改善していくといった内容の業務を統括的に実施されているのでしょうか。

○大澤総務部長

統括的に実施している部署は総合情報センターですが、現在の DX 推進計画の中で大きなことはあまりできてないというのが正直なところです。

例えば LINE による情報発信や災害時のアプリを使った情報把握を行っておりますが、市全体を巻き込むような DX は現状できておりません。

○佐藤副会長

医療局について、病院事業や市民の福祉について考えたとき、病院が目指す理想の形はどのようなものになるのかと疑問に思いました。

市民が健康であることはいいことだと思いますし、別の部局でも一人当たりの医療費の出費に関する数字が出ており、その計画を見ると医療費は増えていく計画となっておりますが、医療費等がかからないことが一番いいことですし、病院がなくても全員健康でいられることが理想というのは理解しておりますが、市として病院のあるべき姿はどのようなものになるのか疑問に思いました。

しかし、実際病院も経営があることも赤字になっていて補填しているという現状も十分理解しているつもりです。

先日、知り合いが市立病院に入院したのですが、「市立病院の皆さんがよくしてくれ

た。あんないい病院だと思っていなかった。なぜ評判が悪いのかわからない。」という話をしておりました。正直、病院では良い評判というものはあんまり出てこないことが多いと思います。しかし、自分が入院した際も先生や看護師さんが本当によくしてくださり、治療してもらってよかったなと思い、本当にありがたい気持ちしかなかったです。

しかし、患者さんの満足度などが指標として用いられているのを見ると、受付から会計までとにかく時間がかかるという点が気になります。社員の中にも家族を病院に連れて行くために休まなければならない人がおりますが、有給を取って付き添うと、半日では戻ってくることができないため、丸一日休みを取ることとなります。そういった点を考えると、仙北市の企業の生産性も下げていることになると思います。

このような状況から例えば受付をしてから会計までの時間の平均を何割削減して素早く診察できるようにするといった KGI がひとつあってもよいのではないかと思います。

自分も現在、月1回外来へ通っておりますが、このような仕組みがあったらもっと早く診察できるのではないかと思うこともあるので、DXはもちろん必要だと思いますし、DXを謳っているのであれば、時間は大きな指標になるのではないかと思います。

○白木会長

こちらにつきましては、次回ご回答いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

○市川委員

後期高齢者医療短期ドック助成の件ですが、こちらは国や県で行っている制度でしょうか。後期高齢者というターゲットについて、後期高齢者になるよりも前期高齢者のうちにドックを受けた方がむしろ早く病気を見つけられるのではないかと思います。

しかし、国や県で後期高齢者のドックを勧めているのであれば、仕方がないと思いますが、いかがでしょうか。

○草薙市民福祉部長兼福祉事務所長

前期高齢者についてお話がありましたが、課題を解決するための手法および事業へ記

載している「国民健康保険人間ドック助成」というものがその部分にあたります。後期高齢者医療短期人間ドック助成は秋田県の後期高齢者医療団体の方で奨励しているものになります。

そのため、ドックは若年者が受けられないということではなく、切れ目なく繋げるためのものになります。

○畠山委員

市民福祉部において、自殺率を KGI として掲げていただいておりますが、こちらはどのような指標でしょうか。仙北市人口の 37.3%が自殺しているという形にも捉えられますが、指標について教えていただきたいです。

○草薙市民福祉部長兼福祉事務所長

自殺者が1人でもいれば、自殺率ゼロを目指すという観点からは 100%です。

そのため、自殺をしたいと考える人たちを自殺に向けないためのゲートキーパー養成講座という取り組みを実際行っております。そのような研修を行いつつ、自殺をしたいと考える人たちを減らそうという思いのもと進めているものであります。

実際、コロナ禍において1年だけ自殺者がいなかった年があり、その年が実質0%という形となっております。そこから1人、2人と増えており、その部分の上昇率を考えると、0%が一番良い結果だとすれば、残念ながら何人かの方々が亡くなっているところパーセンテージとして表れていると思います。

○白木会長

これは、千人当たりの割合といった意味でしょうか。分母は人口ではないという理解でよろしいでしょうか。

○草薙市民福祉部長兼福祉事務所長

分母は人口ではございません。

○白木会長

次回審議会にてご説明いただければと思います。

○佐藤副会長

市長に質問なのですが、幸福度全国 No.1 となるための指標として、市長は何%くらいをお考えですか。

○田口市長

パーセンテージでは考えておりません。私の考える幸福度全国 No.1 は市民が仙北市に住んで、幸福度全国 No.1 だということだと考えております。指標としてはパーセンテージとして測りますが、他地域と比較してこのパーセンテージだから全国 No.1 という感覚ではおりません。

○佐藤副会長

そうすると、市民の何パーセントが幸せだと答えられるかどうかということになってくると思います。

○田口市長

幸福だと感じている市民が何パーセントいるのかについては、市民意識調査で把握しますが、仮に仙北市民の 100%が幸せだと回答したとしても、それは幸福度全国 No.1 とは違うと思います。

他との比較というよりは、仙北市民が自分たちの生活が幸せだと実感していただける暮らしを営んでいただくための目指すべきところは、幸福度全国 No.1 と市民の皆様を感じていただける仙北市だと思います。

○佐藤副会長

今お話を伺って、市長の思いも理解いたしましたし、それを否定するつもりもありませんが、このような計画を作る際には、それだけでは足りない部分もあるなと思います。

この4年後の幸福度 55%が妥当な数字かどうか疑問に思います。4年で 8.2%上がることにはなりますが、100%は 2051 年に達成されるということがまず大きなポイントだと思います。

また、移住定住が増えるのではなく、「移住定住を人に勧めたいか」についてですが、

4年間で3.1%の増加について、これは人それぞれの感覚があると思いますが、自分はたった3.1%と感じます。仙北市民の100%が勧めたいと思うには、2119年にならないと達成しない計算となります。

これらの数値設定の妥当性については、もう一度考えた方が良いのではないかと個人的に思います。

また、基本指標の中の転入者数について4年間で44人となっておりますが、若者の定住化や若者を増やすという施策に対するこの数値の妥当性をもう一度市役所の中で考えた方が良いのではないかと思いました。

また、64ページにKGIとして社会増減数が設定されておりますが、この施策に取り組む背景として、少子高齢化で若者流出に歯止めをかけると記載されております。それは当然大きな課題だと思っておりますが、その背景に対してこのKGIが妥当なのか疑問に思います。それよりも若者にフォーカスして、人口に対する20代・30代の構成率を求め方が良いのではないかと思います。

全体的に本質の数字が何かを考えると、KGIはいろんなところで変わってくると思います。

○臼木会長

それぞれ事業とKPIとの関係性をもう一度整理いただき、次回ご説明いただければと思います。

委員の皆様で内容をお持ち帰りいただき、気が付いた点等がございましたら、お電話やメールで事務局へお寄せいただければと思います。

○齋藤企画部長

今回の説明において、分かりづらい部分がたくさんあったと思いますので、我々も見直し、より伝わるよう次回説明させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○臼木会長

かしこまりました。数値に根拠があることは十分理解しておりますので、その部分について次回丁寧に説明いただければと思います。

それでは、続きまして（２）その他 各種報告につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

それでは、（２）その他 各種報告について、事務局より説明させていただきます。

「過疎地域持続的発展市町村計画」について、１枚ものの概要資料をご覧ください。

本計画は、国の財政支援を受けるための根幹となる計画で、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づいて策定しており、５年ごとに改定が求められるもので、現計画が今年度で終了することから、改訂するものです。

仙北市は全域が過疎地域として指定されているため、本計画に位置付けた事業では、過疎債をはじめとする国の支援措置を活用できるという重要な位置付けとなっています。

今回の改定にあたっては、先ほどご審議いただきました次期総合計画の基本構想を基礎として整理しています。市政理念「幸福度全国 No.1 を目指すまち」を軸に、人口減少、産業の担い手不足、交通・医療といった過疎特有の課題に対応するため、重点的に取り組むべき施策を本計画としてまとめたものです。

今後の予定ですが、県との協議を経て、３月議会へ上程し、議決をいただいた後、総務省へ提出します。その後、令和８年４月から新たな計画として運用開始となる流れです。

以上が「過疎地域持続的発展市町村計画」の概要となります。よろしく願いいたします。

○臼木会長

スケジュールへ記載がありますが、県との協議を踏まえて、国に総務大臣に提出すると、この計画が認められて、財政的な優遇措置が活用できるということで、様式に従って提出しますが、根拠として今回の第３次総合計画に基づいて過疎対策を実施するという位置づけになっているというご報告となります。

以上で、次第については以上となりますが、次回までの流れについて事務局より説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

それでは、次回第4回審議会について説明させていただきます。

次回の第4回審議会では、引き続き「第3次仙北市総合計画（案）」についてご審議いただくことになります。

また、質問は第4回当日でも結構ですが、事前に質問や追加資料の要望をいただければ、当日までにご準備いたします。

また、次第と名簿以外の資料については、次回も使用いたしますので、お持ちいただくようお願いいたします。

次回までの流れについては以上です。よろしくお願いいたします。

○臼木会長

事務局からの説明が終わりましたが、次回までの流れについて委員の皆様から何かございますか。

無いようですので、以降の進行を事務局にお返しします。

○泉谷企画部次長兼まちづくり課長

臼木会長、ありがとうございました。

これで本日の総合政策審議会の次第はすべて終了いたしました。

閉会にあたり赤上副市長より挨拶申し上げます。

○赤上副市長

本日は、第3次仙北市総合計画案について貴重なご意見をいただきありがとうございます。

本日頂戴いたしましたご意見を踏まえ、再度確認しより良い計画としてまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○泉谷企画部次長兼まちづくり課長

ありがとうございました。

本日の審議会はこれで終了となります。次回12月5日もよろしくお願いいたします。

長時間にわたりありがとうございました。

(16時30分終了)